

< 論文題目 >

現代中国大学の質保証制度のあり方について

指導教授：山中 芳和

副指導教授：山口 健二

岡山大学大学院 教育学研究科 学校教育専攻 20-004 邵婧怡

I. はじめに

1990 年代は「質の時代」と言われ、質保証は各国の高等教育政策において重要な課題となった。高等教育の質とは、学生に対して提供する学位のための教育と研究、そしてそれを支える運営と行政に関連する広範な概念である。

中国の高等教育においては、かつて社会主義計画経済の下で、国家計画に従って教育・研究を行ってきた。ところが 1980 年代後半から市場経済への移行が始まったことに対応し、従来の政府の統制が緩和され、市場原理や競争メカニズムを取り入れた改革が進められている。1990 年代前半、政府が各高等教育機関の運営への過度の関与を中止し、すべての国公立高等教育機関に法人地位を与えた。高等教育機関は従来の共産党幹部の養成と計画経済の人材供給を目的として工業技術系を重視する傾向を変え、地域社会の状況に応じて運営を行うようになった。中国では 1998 年に高等教育拡張政策が実行されてから、2002 年に中国の高等教育機関進学率は 15% に達し、2004 年には 19% となって、高等教育機関在学者数が 2000 万人になった。

高等教育の規模がますます拡大するにつれて、質保証は中国の高等教育の発展にとって大きな課題になっている。本研究では、他国の大学質保証制度を参照し、中国にふさわしい質保証制度のあり方を模索しようと思う。

本研究の対象としている大学は伝統的な「高等教育」の概念であり、「初等教育」、「中等教育」の次に接続する学校体系の最終的段階を指すものである。さらに中国の高等教育機関は普通高等教育機関と民営高等教育機関から構成されている。また普通高等教育機関は本科教育を中心とする大学と職業教育を中心とする専科学院と職業技術学校がある。本研究では特に言及しない限り、大学とは「普通高等教育機関」のことを指すことになる。

II. 論文構成

はじめに

第一章 日・米大学の質保証制度

第一節 高等教育における「収斂モデル」

第二節 アメリカにおける大学質保証制度

第三節 日本における大学質保証制度

第二章 大衆化段階の中国高等教育の課題

第一節	中国高等教育大衆化の全体像
第二節	中国高等教育管理体制の新たな問題
第三章	改革開放期の中国高等教育政策
第一節	『中国教育改革・発展綱要』と『中華人民共和国高等教育法』
第二節	高等教育の市場化
第三節	高等教育組織改革六つのモデル
第四章	世界一流大学を作る：211 プロジェクトと 985 プロジェクト
第一節	世界一流大学とは
第二節	211 プロジェクト
第三節	985 プロジェクト
第五章	普通高等教育学校本科教育レベル評価
第一節	大衆化後の中国高等教育の現状
第二節	高等教育機関の分類
第三節	普通高等教育学校本科教育レベル評価
第四節	普通高等教育学校本科教育レベル評価の問題点
終わりに	現代中国大学の質保証制度のあり方
引用・参考文献	

Ⅲ. 論文概要

第一章 日・米大学の質保証制度

現在のところ最も世界的・普遍的な大学モデルに近いものは、先進工業世界型の政治・経済システムを持つ社会の中で一番効率的な「収斂モデル」である。収斂モデルとは、平等主義と能力主義に折り合いをつける試みなのである。この収斂モデルにおける高等教育システムの構成様式は三つのレベルからなる。

1. 高等教育の知識および新たな知識を追求するレベル：自立的に働き、他者を管理できる人材、また新しい知識を開発したりそれを新たな知見と統合したりできる人材を養成する。たとえば：医者、弁護士、科学者、上級経営者など。
2. 職業能力を開発するレベル：伝統的な知識を用いて、緩やかな管理の下に働ける人材を養成する。例えば：工業エンジニア、教師、上級管理者など。
3. 一般的な技術を身につけるレベル：より強力な管理のもと一般に受け入れられた技術を用いて働く人材を養成する。例えば：技師、下級官僚、上級販売員など。このレベルで求められる学習要件は、パートタイム学習や短期学習プログラムで満たすこともできる。

1

¹ クラーク・カー著/喜多村和之監訳 1998 『アメリカ高等教育の歴史と未来 21世紀への展望』 玉川大学出版部

大学質保証制度は国によりまた時代により一様ではない。ア krediyteyeshon (適格認可)方式は高等教育界自身による自律的な質保証システムとして、アメリカにおいておよそ 100 年に渡って機能を続けてきた。ア krediyteyeshon とは、個別の大学が人材と資金を提供して基準協会という連合体を結成して、協会が設定した一定のアカデミック・スタンダードに基づいて、その水準に合致した大学のみ基準協会の会員校 (membership) の資格を認めることによって、個別大学ないしはその教育プログラムの質の維持向上と改善を進めようとするものである。

大学の質を保証するためのシステムは、諸外国においては、一般的には大学の設置認可による大学設置時の質の保証、設置後の教育研究活動に対する様々な大学評価による質の保証の組合せにより成り立っている。日本においては、従来、国による厳格な設置認可による質の保証に力点が置かれたシステムと大学基準協会の基準認定という社会の承認制度があった。しかし、いずれも設置時の評価であり、継続的で定期的な大学評価として適切に機能を果たしてない。大学評価については、1986 年臨時教育審議会第 2 次答申以来、自己評価、外部評価から第三者評価へと発展してきた。本研究では、日本の臨時教育審議会第 2 次答申からはじめ、日本における大学質保証システムを考察する。

第二章 大衆化段階の中国高等教育の課題

高等教育の大衆化とは：社会の広範囲な需要と国民の多次元な要求を満たし、合理的な構造によって、質を保証し、メカニズム的な高等教育体系を構築することである。量的に言えば、大学進学率が 15%~50%の間である。(アメリカ教育社会学者 トロウ)

1990 年代後半から、改革開放政策と市場経済体制改革の進展と伴って、中国の GDP は大きく増加したが、国内における所得配分が不均等であったことのため、中国国内での投資機会は限られ、また消費も大きく拡大していなかった。高等教育の拡大は、大学進学による生活費、学費などの支出とともに、大学の設備への投資の増大を意味するから、国内消費の拡大に大きな意味を持っている。

中国高等教育機関の拡大政策は幅広く社会からの支持を得られた。中国は伝統的な儒教文化と千年あまりの科挙政策の影響で、「万般皆下品、唯有讀書高」(すべてのものは質が低く、唯一の良質なものは読書である)という観念が広く根強く存在している。また勉強を通して自分の運命、さらに家族の状況を変えることは国民の期待である。

中国で初めて高等教育大衆化政策が提起されたのは 1949 年『中国人民政治協商会議共同綱領』であった。改革開放政策の中で、中国の高等教育は 1980 年代から着実に発展、拡大を遂げてきた。1996 年 4 月 10 日、国家教育委員会は『全国教育事業「九五」計画および 2010 年発展計画』の中で、2010 年に「高等教育機関の在学学生数を 950 万人、つまり人口 10 万人当たりの在学者数を 700 人に、18 歳~21 歳人口の高等教育の進学率を 11% に」という目標を掲げた。(『人民教育報』1996 年 4 月 10 日)。この目標に沿うと、

2020年前後の中国高等教育機関の進学率は15%に達し、高等教育大衆化が達成できるという予測が出た。2002年に中国の高等教育機関進学率は15%に達し、2004年には19%となった。中国における高等教育の大衆化プロセスは予測より約15年～20年短くなっていた。

1995年11月10日、中国国家教育委員会は全国高等教育管理体制改革座談会を行った。座談会は高等教育における学校運営と管理体制に存在している問題点を検討した。①中央政府部門に所属している大学と地方政府に所属している大学の二重設置。②単一科目の大学が多い。③地方設置した大学は数多く占めているが、レベルはまだ低い。

第三章 改革開放期の中国高等教育政策

1993年2月、中国共産党中央委員会と国務院が『中国教育改革・発展綱要』を公布した。市場経済体制の進展、地方政府の権限拡大、中央省庁の再編と人員削減に応じて、中国中央省庁（教育部を除く）所管の高等教育機関の管理は地方政府に委譲すること、中央政府と省政府からなる二重教育管理体制を確立することを定めた。また1998年8月29日第9期全国人民代表大会常務委員会第4回会議で『中華人民共和国高等教育法』を可決した。これで高等教育機関の自主裁量権は法律的な保障が与えられた。

もともと社会主義体制下の中国では、大学はほかの国有企業などと同様に一つの生産単位であった。1985年から中国の大学は、合格ラインにはわずかに及ばないものの、大学での授業料などの諸費用を企業や学生本人が負担する「委託養成学生」と「私費学生」を毎年少人数受け入れてきた。1989年、師範系など一部の専攻を除いてすべての大学生から授業料を徴収する政策を実施した。これによって大学の中には、低い授業料しか納めていない「公費学生」と高い授業料を納める「委託養成学生」と「私費学生」という二種類の学生が生まれた。各大学は経営費を獲得するため、1993年には、「委託養成学生」と「私費学生」の数が総定員の50%近くになった。その結果、合格ライン以下の学生は金やコネがあれば大学に進学できるようになり、高等教育の質と機会均等は大きく損なわれる結果となった。この問題を解決するために、1994年から「公費学生」「委託養成学生」と「私費学生」の区別をなくし、授業料を徴収しない一部の専攻を除いて、「ひとつの大学のすべての進学者が同じ合格ラインで選抜され、同額の授業料を払う」改革が一部の大学で試行された。² 1998年からは基本的にすべての機関で学費が徴収されることになった。

中国の高等教育大衆化における組織改革に現われた多様性という特徴には、マクロレベルにおける高等教育システムの調整とマイクロレベルにおける大学内部組織メカニズムの変化を含んでいる。その中で、比較的典型的なモデルは①共建②大学同士の合併③学校間の連携④全日制民弁大学の創出⑤独立学院の創設⑥公立高等職業技術学院の発展 がある。

² 竇心浩 2005「高等教育における財政制度改革」 黄福濤編『1990年代以降の中国高等教育の改革と課題』 pp.84 広島大学高等教育研究開発センター 『高等教育研究叢書』81

る。

第四章 世界一流大学を作る：211 プロジェクトと 985 プロジェクト

一流大学というのは世界的に統一された概念がなかった。2002年上海交通大学 21 世紀発展研究院と高等教育研究所はアメリカの大学をモデルとして研究し、「世界一流大学」の研究報告を発表した。世界一流大学の特徴は：

1. 科学研究の成果はきわめて顕著であり、高い学術信望を集めて、研究大学である。
2. 学術的な大家が集まって、教師の質が高い。
3. 研究経費が十分にある。
4. 学校は明確な経営理念を持ち、自分の特色を持っている。
5. 学校は自分の大学制度を持ち、学長は優秀な科学研究者であり、教育実践者であり、社会学者である。
6. 学生の質が高く、学生対教師の比率は低い。
7. 各専攻の教育レベルが高く、総合大学である。
8. 国際化レベルが高く、留学生の在籍率が高い。
9. 学校は十分な基礎施設をもっている。例えば：一流の実験室、実践基地、図書館など。

「211 プロジェクト」とは、1993 年に出された『中国教育改革・発展綱要』において、「教育方針を全面的に貫徹し、教育の質と量を全面的に高めるには、100 校前後の大学と相当の学科を重点的に建設し、21 世紀初頭には、大学と学科の教育の質と量と科学研究および大学運営において世界水準にまで到達する必要がある」と明確に位置付けた改革の重点政策である。211 プロジェクトは「九五計画」期間に主に北京大学と清華大学を重点的に建設し、2 校を世界の先進レベルに接近させようとした。さらに 25 校の重点大学の質を改善し向上させ、300 あまりの重点学科の建設を強化しようとした。2000 年まで、95 校の「211 プロジェクト」指定大学の得た「建設資金」は全部で 183.69 億元であった。そのうち中央財政資金 27.55 億元 (15.0%)、中央各部財政 63.96 億元 (34.8%)、省 (直轄市、自治区) 政府財政 39.52 億元 (21.5%)、大学独自の資金調達ルート 49.23 億元 (26.8%)、その他のルート 3.43 億元 (1.9%) であった。

1998年5月、江沢民元国家主席が北京大学創立百周年記念大会で、「現代化を実現するために、わが国では世界で通用するいくつかの一流大学を持たなければならない」と重要談話を発表した。これに基づいて、1998年12月24日教育部は「21世紀に向けて教育振興の行動計画」を発表し、一部の高等教育機関に重点的な財政配分を行うことによって、世界トップレベルにある一流大学と一流の専門分野を作り出すことが目標とされた。「985プロジェクト」に必要な資金は中央政府と各大学の立地する地域の地方政府との協力に基づいて、中央財政と地方財政との両方から調達する。「985プロジェクト」を通して、各大学は学部生の養成を重視するとともに、博士 (前期・後期) の比率も高くなった。北京大学学部生

と博士の比率は1 : 0.83であり、清華大学は1 : 0.8、復旦大学は1 : 0.63である。2001年清華大学はSCI論文の発表は1399篇であり、中でも在学者を著者とする論文は50%を超えている。

第五章 普通高等教育学校本科教育レベル評価

大学規模の拡大は、大学に運営条件の改善を促進させる可能性を示唆するが、急速な拡大は秩序の混乱をもたらし、質の保証を難しくする。新中国成立以来、長年に渡って大学卒業生の就職は国や地方が就職先を指定する「職場配属」が実施されてきた。市場経済の進展とともに、1997年から全ての高等教育機関への入学者について、職は自分で探すこととなった。1990年代後半、四年制大学卒業生の就職率が90%を超えていたが、2004年の平均就職率は73%であり、その中、大学院生は93%、四年制大学生が84%、短期大学生は61%であった。さらに大学構造の画一化も問題になっている。

中国においては、大学の質保証は、1990年代初期以来大学自主権の拡大に伴って展開されてきた。また国際化の進展につれて、国際的競争力の形成や世界一流大学の育成が視野に入っていた。その質的保証の特徴は、大学の管理運営とサービスより、研究レベル、特に本科教育の質向上を重視するという傾向がある。高等教育質保証に関する定義については、2003年10月パリで開かれたユネスコによる教育の質に関する会議において、当時の周済教育部部長が中国における教育の質への理解について、次のように述べている。つまり、中国における質の概念というものは学習者の総合的素質に関わっており、総合的質には思想道德、人文素質、科学素質と体の素質などが含まれている。また質というものはあくまでも相対的概念であり、国により、教育の質の定義や問題の内容は非常に異なっている。³

高等教育を調和的に発展させ、規模、質、構造間の関係をうまく調整するため、2002年には教育部はこれまでの合格評価、優秀評価、ランダム評価を一本化し、「普通高等教育学校本科教育レベル評価」（原語：普通高等学校本科教学工作水平评估）を行い、その教育状況を「優良」、「良好」、「合格」、「不合格」で判定している。2003年教育部は『2003－2007年教育振興行動計画』を発表し、5年ごとに普通高等教育本科教育学校を対象にして、教育水準に対する評価制度を行うことを定めた。2004年8月教育部は「普通高等教育学校本科教育レベル評価」の実施組織である教育部高等教育教学評価センターを設立し、さらに教育部高等教育司は「普通高等教育学校教育レベル評価方案」を発表した。2003年から毎年、教育部ホームページには教学評価の結果が発表されている。2008年10月30日、教育部ホームページに「高校（高等教育学校）教学評価状況」が公表された。2003年から2008年にかけて、589校の普通高等学校が教育部の本科教学評価を受けた。優秀

³ 黄 福涛 2005 「中国における高等教育の質的保証—本科教学評価を中心に」 広島大学高等教育研究開発センター COE 研究シリーズ 16 『高等教育の質的保証に関する国際比較研究』 pp. 44

と認められた学校は 433 校、良好は 135 校、合格は 21 校である。

高等教育の中央政府評価機関であり、すべての大学に対して評価政策や方式、評価の結果などを制定する機関である「教育部高等教育教学評価センター」は本科教育を行う大学と専科教育を行う専科学院や職業技術学院合計 1908 校、学生数 2450 万人に対して、評価センターの職員 30 人はきわめて不十分である。また省（自治区・直轄市）政府教育部門の評価者は短時間の育成訓練しか受けたことがないため、専門性や個人能力によって、評価の公正性や適切性は保証できるかどうかは疑問視されている。さらに「全国高等教育学校教学評価専門家」のメンバーは中央教育部の指示によって選抜され、一般地方大学から選抜された「評価専門家」のほとんどは各大学の学長であり、副学長である。これらの職務の者は教育管理部門と大学間の利害関係を深く認識していることで、政府への助言ができるのかが疑問視されている。

国務院『「中国教育改革・発展綱要」に関する実施意見』には「異なる類型とレベルの大学は異なる目標と建設重点を持ち、自分の特色を打ち出すべきである」と明示した。しかし今の「普通高等教育学校教育レベル評価方案」の内容のほとんどは重点大学の現状によって策定したものである。この評価を受けることによって、新設大学は一流大学を目指している大学の経営理念をまねして、自分の大学の経営理念として使っている。多くの総合大学は歴史、社会制度などのことを問わず、世界一流大学の経営理念と学校制度を丸ごと使っている。この状態が続くと、中国の大学すべてが総合的かつ研究型大学を目指すことになり、大学は画一化される。

中国の「普通高等教育学校本科教育レベル評価」は「評価によって建設を促進する、評価によって改善を促進する、評価によって管理を促進する、評価と建設を統合し、建設を重視する」（原語：以评促建，以评促改，以评促管，评建结合，重在建设）という形成的評価を位置づけたが、実際には総括的評価である。

終わりに 現代中国大学の質保証制度のあり方

本論文では世界一流大学建設と普通高等教育学校本科教育レベル評価を中心に中国高等教育の質保証制度をめぐる動向を論じてきた。終わりにではそれらの検証を踏まえて一流大学建設と普通高等教育学校本科教育レベル評価に対して提言をしておきたい。

1 一流大学の建設

政府に対する提言は次の四点である。

①世界一流大学・研究大学を研究することによって、一流大学とは何かをより明確にし、これから国はどのような一流大学を建設するか、明確な方針を打ち出すこと。

②政府教育部門は収斂モデルにおける高等教育システムの構成様式を参考し、大学を機能により分類すること。各大学はこの分類によって、経営理念や、教育目標を見直すこと。

③「211 プロジェクト」と「985 プロジェクト」の二期建設には、重点大学の内より高いレベルの大学に対してさらに投資を高めることにより、中国の世界一流大学をより早めに出現できるよう協力すること。

④「211 プロジェクト」と「985 プロジェクト」の対象校に対して、大学自治を目指して、大学の自主権をさらに拡大すること。またこれらの大学の大学規程の作成を監督すること。

大学に対する提言は次の三点である。

①世界一流大学を目指している大学は、国の方針により、学校規程を作成し、自分の大学に適切な質保証システムを作ること。

②学術的な大家を集め、教師の質を高めること。

③基礎施設の建設により、一流の実験室、実践基地、図書館などを整備すること。

2 普通高等教育学校本科教育レベル評価

政府に対する提言は次の二点である。

①政府は大学評価の法律・法規など、大学質保証の法的根拠の策定、政府評価、第三者評価、および大学の自己評価など、大学質保証システムのマクロコントロール、各第三者評価組織成立時の資格審査、法人格の付与、まだ成立後の日常運営、評価活動の公正性、透明性、権威性の確保と監督を行う。合理的な大学分類により、レベルの高い大学、歴史の長い大学に対して、学校の教育目標や、大学自体の質保証システムを評価する。

②厳密な大学設置基準と専攻設置基準を制定し、新設大学と新設専攻に対して、設置基準に従って、学校側が提出した書類の厳密な審査と現地調査を行い、判断的評価を行う。今までの「普通高等教育学校本科教育レベル評価」の5年ごとに評価を受けるのではなく、新設学校と専攻を対象に2年ごとの形成的評価を行う。学校や専攻設置時に定めた目標を達成しつつあるか、またどのような点で修正が必要であるか情報を収集して、大学に助言する。また学校には修正したかどうかを監督し、促進する。二回目の評価を行うとき、主に総括的評価を行い、学習者の最終的達成度と教育満足度、また教育・研究の成果を確認する。十分達成したところに「合格」の結果を出し、まだ達成してなかった部分には達成期限を設定し、達成期限以内にできなかった場合には「不合格」の結果を出し、新設学校の経営停止、あるいは新設専攻の募集を停止する。

大学側に対する提言は次の3点である。

①公共的な機関として大学は広く国民の理解と支持が得なければならない。そのため、大学は積極的に自己評価を行わなければならない。大学の自己評価はまず大学の理念・目的をいかに実現したかを評価する。また大学の専攻設置、教育研究活動全般、学生と教師の比率などに対して評価を行う。さらに学生を主体として、大学側が提供したサービスは学生のニーズと今後の就職活動に有効かどうかを評価する。自己評価後、評価結果を社会に公表する。

②国の大学分類によって、今までの学校経営理念を見直し、大学の特色を見つけ、さらに打ち出すこと。

③積極的に第三者評価を受け、第三者評価を生かして大学の個性を作ること。

IV引用・参考文献

- ・ クラーク・カー著/喜多村和之監訳 1998 『アメリカ高等教育の歴史と以来 21世紀への展望』 玉川大学出版部
- ・ クラーク・カー著/喜多村和之監訳 1998『アメリカ高等教育 試練の時代 1990-2010年』 玉川大学出版部
- ・ M・トロウ著/喜多村和之編訳 2000 『高等情報社会の大学』 玉川大学出版部
- ・ 喜多村 和之 2002 『現代の大学・高等教育：教育の制度と機能』 玉川大学出版部
- ・ 喜多村 和之 2002 『大学は生まれ変わるか』 中公新書 1631 中央公論新社
- ・ 喜多村 和之 2000 『高等教育と政策評価』 玉川大学出版部
- ・ 大塚 豊 1996 『現代中国高等教育の成立』 玉川大学出版部
- ・ 大塚 豊 2002 「中国の大学の構造変化」 民主教育協会誌 『IDE 現代の高等教育 No. 441 変貌する中国の高等教育』 2002年8月号
- ・ 大場 淳 2009 『日本における高等教育の市場化』 日本教育学会『教育学研究』第76巻第2号 pp. 186
- ・ 大場 淳 2008 「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証—高等教育の市場化と大学の自立性拡大の中で—」 大学論集第39集
- ・ 南部 広孝 2003 「中国における普通高等教育機関の収入状況に関する一考察」 広島大学高等教育研究開発センター 『大学論集』第34集
- ・ 飯島 宗一 戸田 修三 西原 春夫 編 1990『大学設置・評価の研究』 大学基準協会叢書 東信堂 pp. 5-7
- ・ 川本 卓史 2001 『なぜアメリカの大学は一流なのか』 丸善ブックス 089 丸善株式会社
- ・ 長谷川 豊・南部 広孝・吉村 澄代 1998 「「中国人民共和国高等教育法」訳と解説」 エイデル研究所 『季刊 教育法』118
- ・ 吉村 澄代 2001 「大学改革における達成度の評価と資源の配分—中国における「211プロジェクト」を事例として—」 『京都大学大学院教育学研究科紀要』第47号 pp. 440-452
- ・ 谷 聖美 2006 『アメリカ大学—ガヴァナンスから教育現場まで』 株式会社ミネルヴァ書房
- ・ 鮑 威 2006 『中国の民営高等教育機関——社会ニーズとの対応』 東信堂
- ・ 付 奎香 2005 「中国における高等教育改革の現状および今後の課題」

- ・ 楠山 研 2008 「中国の地方大学の特色作りに関する考察」 『京都大学大学院教育学研究科紀要』 第 54 号
- ・ 施 佩君 2004 「中国の大学教育改革と学生の教育経験の変化—北京大学、清華大学、復旦大学を事例分析として—」 『東京大学大学院教育学研究科紀要』 第 44 巻
- ・ 陳 武元 2005 「中国における大学政策と研究大学の資金調達—X 大学の経験から—」 『大学財務経営研究』 第 2 号 国立大学財務・経営センター
- ・ 黄 福濤 編 2005 年 「1990 年代以降の中国高等教育の改革と課題」 広島大学高等教育研究開発センター 『高等教育研究叢書』 81
- ・ 山内 乾史・杉本 均 編著 2006 『現代アジアの教育計画』 学文社
- ・ 『COE 研究シリーズ 16 高等教育の質的保証に関する国際比較研究』
広島大学高等教育研究開発センター 2005 年
- ・ 広島大学高等教育研究開発センター／日本高等教育学会編 2006 『日中高等教育新時代—第二回日中高等教育フォーラム／第 33 回（2005 年度）研究員集会の記録—』
広島大学高等教育研究開発センター
- ・ 民主教育協会誌 『IDE 現代の高等教育 No. 441 変貌する中国の高等教育』
2002 年 8 月号
- ・ 大総センターものぐらふ 4 2005 『中国における高等教育改革の動向』 東京大学大学総合教育研究センター
- ・ 文部科学省 2002 『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）』
- ・ 文部科学省 『大学設置基準等の大綱化と自己評価』
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199101/hpad199101_2_150.html
- ・ 臨時教育審議会 1986 『臨時教育審議会第二次答申』
- ・ 中央教育審議会 2004 『大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）』
- ・ 中央教育審議会 2005 『我が国の高等教育の将来像（答申）』
- ・ 大学審議会 1998 『21 世紀の大学像と今後の改革方策について —競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申要旨）』
- ・ 『中国におけるリーダー育成・開発戦略』 財団法人国際開発高等教育機構国際開発研究センター 2001
- ・ 『21 世紀型高等教育システム構築と質的保証—CEO 最終報告書—』 第一部（上）、第一部（下）、第二部 広島大学高等教育研究開発センター 2007
- ・ 李志宏 2007 「建立新时期质量关相适应的高校质量保障体系」 『中国高等教育』
- ・ 盛 頌恩 2005 「对大学教育质量与教学评估的再认识」
『高教参考』 2005 年第 9 期 三峡大学高等教育研究所
- ・ 张 应强 2001 「高等教育质量关与高等教育大众化过程」
『江苏高教』 200105 期 pp. 8-13

- 『中美日三国高等教育比较研究』 复旦大学出版社 1995
- 『中国教育改革 30 年』 北京师范大学出版集团 2008
- 『中国高等教育改革与发展三十年』 上海财经大学出版社 2008
- 『2003-2007 年教育振兴行动计划』 中華人民共和国教育部ホームページ
<http://www.moe.edu.cn/>
- 余天佐・谢安邦 2009 「本科教学工作水平评估研究评述」『大学 研究与评价』
2009 年 4 月 14 日
- 谢维和 2009 「高校教学水平评估的合理性及其反差」『中国高等教育』
2009 年 4 月 10 日
- 周海涛 2009 「高等教育质量评估向国外借鉴什么」『中国教育报』2009 年 3 月 6 日
- 钱军平 2008 「中国高等教育质量的困境及出路」 『中国教育科研参考』
2008 年 12 月 12 日
- 韩延明 2009 「论高校教学评估制度的构建」 『教育发展研究 2009 年 10 月 12 日
- 陈玉琨 2009 「我国高等学校本科教学评估：问题与改革」 『复旦教育论坛』
2009 年 6 月 9 日